

会議録

1 附属機関等の会議の名称

令和3年度第3回美里町上下水道事業経営審議会

2 開催日時 令和3年11月15日（月）午後3時から午後4時まで

3 開催場所 美里町上下水道課 2階会議室

4 会議に出席した者

（1）委員

金子 浩一委員（会長）

菊池 文夫委員（副会長）

高橋 篤委員

佐々木 豊委員

（2）事務局

課長 櫻井 純一郎

課長補佐 佐々木 聰

下水道総務係長 田村 太市

上水道総務係長 高橋 敦

5 議題及び会議の公開・非公開の別

議題：令和3年度第3回美里町上下水道事業経営審議会資料について

公開非公開の別：公開

6 非公開の理由

該当なし

7 傍聴人の人数

なし

8 会議資料

令和3年度第3回美里町上下水道事業経営審議会資料

令和 3 年度 第 3 回
美里町上下水道事業経営審議会会議録

令和 3 年 1 月 15 日開催

開 会

○上下水道課上水道課長補佐（佐々木 聰） それでは、令和3年度第3回目、美里町上下水道経営審議会を行わせていただきます。先立ちまして、本日出席の事務局職員についてご紹介いたします。手前が課長の櫻井純一郎でございます。

○上下水道課長（櫻井 純一郎） 櫻井です、今日もよろしくお願ひします。

○上下水道課上水道課長補佐（佐々木 聰） その隣、上水道総務係長の高橋勲でございます。

○上下水道課上水道総務係長（高橋 勲） 高橋です、よろしくお願ひいたします。

○上下水道課上水道課長補佐（佐々木 聰） うしろになりますが、下水道総務係長の田村太市でございます。

○上下水道課下水道総務係長（田村 太市） 田村です、よろしくお願ひします。

○上下水道課上水道課長補佐（佐々木 聰） 最後になりますが本日、司会を務めさせていただきます。課長補佐の佐々木でございます、よろしくお願ひします。以上、4名で今回は対応させていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、次第のとおり進めさせていただきます。それでは次第1、開会のあいさつとなります。金子会長様より、ご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○会長（金子 浩一） 会長の金子です。ご挨拶ということで、第3回目となりまして前回に続き、経営戦略と、それに引き続き審議を進めていくということで。本日はお忙しい中、お集まりいただきどうもありがとうございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○上下水道課上水道課長補佐（佐々木 聰） ありがとうございました。それでは、審議事項に入らせていただきます。金子会長様、よろしくお願ひいたします。

○会長（金子 浩一） わかりました。では、次第に従いまして、議事進行を務めさせていただきます。次第に従って進行いたします。まず2番、審議事項（1）第2次美里町水道事業経営戦略について。前回の説明資料に修正及び補足説明があるようなので、事務局よりご説明いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○上下水道課上水道総務係長（高橋 勲） それでは、事務局より修正事項について、ご説明させていただきます。修正事項ありますのが、今日、お手元にA4横のもので、第2次美里町水道事業経営戦略及び投資・財政計画（別紙1）の正誤表を置かせていただいております。前回ご指摘いただいた部分の修正と、その後、新たに分かった修正部分についてご説明させていただきたいと思います。

まず、経営戦略の本体、水道事業経営戦略の7ページをご覧いただきたいと思います。7ページの下段にグラフがございます。グラフの青と赤の収益的収入及び収益的支出という表示の部分、各年度の下です。数字が入っていたんですが、前回の資料ですと千円単位の数字が隠れた資料となっておりました。これを、千円単位まで表示する形を取らせていただきました。

次の修正事項になります。ページ、19ページをご覧いただきたいと思います。ページ数19ページ、公共下水道接続工事となっている部分でございます。前回、こちらの表示が、うしろに（資本的支出）という言葉が抜けておりました。こちらを追記させていただきました。

次がページ数23ページになります。ページ数23ページの、給水収益の推計となっております。グラフがございまして、その下に解説文を入れさせていただいております。解説文の「令和3年度には」から始まる部分です。こちら「令和3年度には約7億1千万円の収入が」と、前

回の資料ではなっていました。正しくは「令和3年度には約7億9百万円の収入が」となりますので、こちらを修正させていただきました。

次に経営戦略本体ではなく投資・財政計画、A3横の推計数値のものになっております。こちら推計数値の2ページ目、資本的収支となっているものです。今回、該当する部分に少しオレンジ色に色を塗らせていただいたおります。こちらで間違っていた箇所が、企業債残高(H)となっているものです。これらの中の1列、全部色を塗っているんですが。数字が動いた部分が、令和8年度の企業債残高から令和13年度までの企業債残高の数字が誤っておりました。正しくはこちらの正誤表のとおり、各年度を書いております。令和8年度に公営企業施設等整理債という、特殊な企業債を借りるものがございまして、そちらの数字が抜けていたために残高が間違つておりました。これらの数字を正しく反映させたものを、今回お示しさせていただいております。修正箇所については以上となります。大変申し訳ございませんでした。よろしくお願ひいたします。

併せて、補足事項を課長から説明がございますので、よろしくお願ひいたします。

○上下水道課長（櫻井 純一郎） それでは、私から補足説明させていただきます。座らせて説明させていただきます。いま先ほど、最後の説明をいたしました、こちらのA3、2枚ものの収益的支出と資本的支出の表がございます。こちらの2ページ目をご覧いただきたいと思います。左かたに別紙1の、資本収支の真ん中にあります。1番目、資本的収支の資本的支出で1番目の、黄色くマキシングされている建設改良費がありますが。こちらの事業費につきまして、補足説明させていただきます。これらの数字がどのようにして反映されているかということで、大体2億2,000万。2億2,000万で計上をしております。これにつきましては、アセットマネジメントを昨年度取りまして、こちらで2億2,000万という数字を出しております。アセットマネジメントにつきましては、水道施設の中長期の更新需要の投資を試算したうえで、人口減少を踏まえたダウンサイ징や長寿命化等により、トータルコストの縮減や平準化を図って、効率的かつ計画的な更新投資を進めるための取組であるということで。もう少し噛み砕いていきますと、水道施設の資産を健全度の推移を見極めるために、更新需要の把握をしまして、それを受けて財政収支の把握をしていきます。料金改定を据え置きした場合で、どの程度の財政収支になるのか。それで、料金改定をしない場合、どの程度のギャップが出て、それを均衡するためにどのような財政収支の見通しを立てていくかという形での数字を出していました。

アセットマネジメントの結果ですが、今後40年間で196億円。196億円の施設とか管路の更新が必要になる、という数字がでました。この40年間というのは耐用年数。管路の場合で、約40年です。機械や電気設備になると、10年から20年という短い期間になっておりまして。この196億円の内訳が、施設が19億円、管路が177億円でございます。これらの資産を町の基準で、例えば、いま管路のほうも40年と言いましたけれども。ダクタイル鉄管という耐久性のあるものもありまして、こちらの場合だと町で40年のものを80年、ポリエチレン管で高密度のものが、いま60年と言われております。町の基準でこれを用いながら、例えば電気設備につきましては、使用可能期限が大体1.5倍くらいにしまして、そういった町の基準で更新をした場合に、155億円になりました。155億円です。施設が13億円、管路が142億円でした。この155億円を、7割分を更新するということで、108億円という数字がでました。7割を更新するということで、108億円の更新費用が必要ということでございます。年度単位にしますと、約2.7億円になるんですが、このようにしていきますと料金改定

が影響してくるということで。激変緩和を用いまして、1年間で約2億2,000万。これを20年間、2021年から2040年までの20年間で、2億2,000万で更新をしていく。2041年から10年間で、3億2,900万円という数字が出てきます。約1億円の事業費が上がってくる、ということです。そして、その後にまた2051年から10年間で、3億1,700万というアセットマネジメントの数値がでした。これでやっていきますと、先ほど言った健全率が施設の場合だと、更新需要の7割が更新できまして。施設の場合だと健全資産が84パーセント、管路の場合だと健全資産が80パーセントに維持されるということで、アセットマネジメントの数値がこのように出てきたわけですが。

先ほども申したとおり、約20年間2億2,000万円でやっていくという数字で、料金改定にあまり響かさないようにしていくという考え方の下で。今回の経営戦略の、経営戦略に戻ってほしいんですけども。管路の更新率が31ページにあります。31ページを開いてほしいんですけども、31ページに一番上のグラフが管路更新率で、令和13年度まで見ますと約0.6パーセントから0.7パーセントになっております。この0.7パーセントですけれども、前の方に戻りまして14ページを開いていただけますか。14ページで、これまでの実績と類似団体あるいは全国平均のグラフがございます。令和元年度で、全国平均が0.68パーセントということで約0.7パーセントですね。類似団体では0.5パーセントで、まず令和13年度になれば0.7パーセントということで、全国平均程度にはなるんですが。この0.7パーセントでも、ある意味140年くらいかかるということです。1割る0.7なので、140年なんですよ。今後、管路の更新が140年間かかるといふと。0.7パーセントにしても、140年間かかるといふという推計で、2億2,000万をうつて0.7パーセントの管路更新率になっているわけです。その中で、国のガイドラインの中で目標値の設定、この場合、管路更新率の目標値についてですけども。管路更新率の場合、継続的に1パーセントを下回っているような団体においては、更新に100年以上を要する状況となっていることから、耐用年数を踏まえて適切な目標値を設定することが重要であるということもガイドラインに示されております。つまり、中々1パーセントも行ってないよということで、いまの0.7パーセントの場合だと140年かかるてしまうという状況で、見込み値を立てております。

先ほどのところに戻っていただきまして、1年間で2億2,000万で20年間続けていくということで、管路のほうも中々進んでいかない状況と。今後、また震災とかが考えられる場合で、早く耐震化を進めなければいけないこともあります。そして約20年間、この2億円でぶって、その後に1億円ガンッと上げるということについては、後回しにする部分もあるんじゃないかなという部分もあります。この点、委員の皆さま方に、料金改定に跳ね返ってくる部分もあるんですけども。ここらへん、アセットマネジメントをいま言ったような数字で取ったんですけども、皆さんの意見をお聞きさせていただきたいと思って。補足説明という形で、今回4条の建設改良費が約2億2,000万で組んでることにつきましては、そのようなアセットを取りながらやっていくんですが。それは20年間、同じような数字でやっていきますと。ただ、20年後には1億円を上げないと、中々ついていかないんですけれども。それを20年間も先送りしていくのか、先ほど言ったとおり管路更新率につきましても、中々1パーセントも言っていないというところと。ましてや、今後、27ページを見ていただきますと、27ページに料金回収率がございます。27ページで料金回収率のグラフがございますけれども、令和6年度からの料金回収率が、がくっと下がっております。この部分につきましては、委託料の窓口の部分で経費が上

がったために、下がってくるわけですけれども。令和13年度に向けて、料金回収率がだんだんと下がってきてしまうというところもありますんで、そういうところも踏まえつつ、中々管路更新が進んでいかないという部分と。今後20年間における、建設改良費の部分が2億円でずっと続けていいものかどうかも。さっきの資料に見えない部分があったんで、言葉での補足説明というところで、委員の皆さん方も審議をしていただきたいということで時間をいただきました。どうぞよろしくお願ひします。

○会長（金子 浩一） ありがとうございます。では、いまの補足事項ですけれども、何か皆さまご意見ありますでしょうか。はい、高橋委員お願ひします。

○委員（高橋 篤） はい。

○会長（金子 浩一） はい、高橋委員お願ひします。

○委員（高橋 篤） いま、ご説明をいただいたんでございますけれども、別紙1の2枚目ですね。建設改良費というところを、大体2億円くらいで見ているところを3億円ぐらいでやる必要も考えた方としてはあるということですか。

○上下水道課長（櫻井 純一郎） 先ほども申したとおり、今後、20年後にはこの建設改良費が約3億円になるということで、1億円上がるわけです。その上げ幅が、急に上がるものですから、その際に将来において料金改定がいきなり上げ幅が大きくなるのではないかと見込んでおるため。そのへんで、20年間ずっと、この2億円で続けていいものなのか、というところで。急に上げても、料金改定のシミュレーションをこれからしていかなければならないんすけれども。ちょっと上げ幅が大きすぎるのかなというところで、皆さんの意見を聞いてみたいなど。

2040年から、20年後ですね。20年後には、3億2,900万程度に上げていくような形で、先ほど更新需要のうち7割を更新した場合には、管路の健全資産が80パーセントを確保できるということで。要は先のほうに先送りするような形になっているということです。10年後にまたアセットマネジメントを取ってみて、その時点でまた考えることはできると思うんですけども。そういう中々、管路の更新が進んでいかないとことで、いまもアセットの考え方が20年後にまた1億円を上げなければいけないということになっているものですから。そういったところが我々の今後の方向性として、将来に負担を求めるのではなくて、皆さんで平等に負担をしていくのも必要なのかなということで、ご意見をいただきたいと。

○委員（高橋 篤） 先ほどの続きで、方向としては收支が回るような前提で運営していかなければならないということになりますと。支出だけを広げて、収入が追い付いてこないと両立できないということもあるでしょうから、料金改定というのも当然、選択肢にあるのかと思うんですけども。ご説明いただいた資料の中に、23ページの企業債の借入というところがございますが。これが例えば95パーセント以下に抑えているという状況で、この計画が作られていると書かれてあるんですけども。企業債自体は借入で、設備関係を行う借入ということですよろしいんですか。

○上下水道課上水道総務係長（高橋 熊） ご説明させていただきます。基本的には、先ほど課長からご説明させていただきました建設改良費、こちらに充当するものが基本になってきます。表上で、先ほどの資本的収支という、表の中段に建設改良費がございます。上のほうに企業債というのがあります。この建設改良事業を行うために、借入するものになってきますので、当然、建設改良費のほうが大きくなりますし、企業債はあくまでも、その枠の中になります。

○委員（高橋 篤） 簡単に言うと、建設改良費を増やすことで企業債の額をもっと増やすことは

可能ですか。

○上下水道課上水道総務係長（高橋 熱）　はい。企業債を増やすことは、基本的には可能かと思います。ただ、企業債を増やすことが、後々の経営を圧迫する要因にもなります。経営戦略ページ数12ページをご覧いただきたいと思います。12ページの企業債残高対給水収益比率というものがございます。このグラフを見ていただくと、お分かりいただけるかと思うんですが、この青い棒が当町の数値、オレンジが類型団体、全国平均がグレーのものとなります。全国平均、類型団体をかなり大きく上回っているのがいま現在の状況となっております。この浄水場の建設を行った際に借入した企業債が大きな要因になっているものでございます。

そのため、先ほど課長からお話しさせていただいたように、例えば今後、2040年以降で3億円を上回るペースで、建設改良事業をやっていかなければならぬとなったときに、それと併せて財源が必要になりますので、企業債を活用しなければならないという状況になってくるかと思います。ただ、あまりこの企業債に頼りすぎると、後々の経営を圧迫する要因になります。

今回2億2,000万円ベースに建設改良費水準に抑えたのは、そのためでした。

ただし、施設体力的な部分でいうと先ほど言ったように、2040年以降に3億を超える建設改良事業費が必要になってくるので、徐々に建設改良工事のペースを上げて平準化したほうがいいのか。それとも、2040年まで経営体力をつけるようにしていったほうがいいのか、という2つの選択肢が考えられるかと思っております。

○委員（高橋 篤）　では、すぐに3億円まで引き上げて工事をしたほうがいいんですかね、緊急性からするとどんなレベルですか。

○上下水道課長（櫻井 純一郎）　よろしいですか。10年後には、やっぱり考えないといけないと思うんですよね。先ほどお話ししたとおり、料金回収率もだいぶ悪くなります。ということと、先ほど言ったとおり、また10年間その数字でやっていった場合に、後年に負担を及ぼしてしまう部分があるのかなということで。次のときに、そういうところを含めて考えていくわけですけれども。例えば、先ほど言ったとおりで、耐震化が中々進んでいかないと。先ほども申したとおりで、管路の更新率が140年もかかってしまうということが示されています。全国平均と同じようなレベルに、10年後にはなるわけですが、今後、予測される宮城県沖地震がまたというようなこともあるかもしれませんから。耐震化を加速させる必要はあるのかなと、いうところもありまして、そのことを含めて、なった場合に建設改良費をある程度前倒して、耐震化を含めた加速をする必要があるのかなというところで。あと、それを10年後にまた、見送って、そういう危機管理のところを含めながら、見送りをすることで、将来的な危機管理が危うくなるという部分もあるものですから。そこらへんですね。今後、10年後には、そういうところの検討をしていかなければならないのかなということで。急ぐ必要はないと思いますけど、次の段階の際に、いま言ったような状況、中々、管路更新率が進んでいかない。料金回収率も10年後には、だいぶ低くなってくるというところが見込まれるんで。今後、10年後にはそういうところの、建設改良の見込みを検討しなければいけないのかなというところで、今回の数字の計上の在り方については、そのような経緯があるということをご理解していただきたいと。それに当たって、今後、議会でもそういった説明をしていくんですけども。何回も同じようなことをお話ししますけれども、見送っていいものかどうか。そういうところも、ご意見をいただきたいと思いました。

○委員（高橋 篤）　課長がおっしゃるとおり、そういう目的であれば当然、やらなきゃいけない

と思いますし。一方で、係長のおっしゃるとおりに借入がいっぱい増えてしまうのも、どちらも大きな問題だと思います。ただ、なんとなく、この12ページと14ページで載せてある類似団体平均とか全国平均と比較をするうえでは、どちらを優先しなければいけないかというのは悩ましい問題なのかなと思います。

○委員（佐々木 豊） よろしいですか。

○会長（金子 浩一） はい。

○委員（佐々木 豊） 今、我々が見ているこの計画ですけれども。当然、途中での見直し、例えば5年目とかに見直しをしますよね。その時に、40年間のいわゆるアセットマネジメントですか、その関係の見直しなり、それから年2億2,000万円の事業費を少しづつ増やしていくとか、そういうシミュレーションをすると思うんですけれどね。今回は、次の見直しの時には、そういう課題があるということを議会、町民に向けて発しておかなければいけないと考えられてるんですよね。課長さんね。

○上下水道課長（櫻井 純一郎） おっしゃるとおりで、こういった課題をはらんでいるということを議会あるいは町民の皆さんに危機管理のうえでも、やっぱりこういった強靭化を進めていくには、加速していく必要もあるわけですから。そうすると、やっぱり財源が伴うということで、その中でいま中々、財源が、現金が増えていかないという状況もありますので。そういった課題がはらんでいるということは見える化して、そういったことは公表していきたいなと。あと前後いたしますが、今後5年後にそういうアセットを改めて取ってみて、そういうところの状況もまた変わるわけですから、そういうところの見通しも立てていきたいなと思います。

○上下水道課上水道総務係長（高橋 勲） すみません、よろしいでしょうか。先ほど高橋委員から、少しお話しが出たところだったんですけども。95パーセントに企業債を抑えているというところなんですねけれども、今回、仮に100パーセントの場合にどうなるのか試算してみました。令和3年度から令和13年度まで9,250万円程度、企業債を多く発行することになります。企業債残高も令和13年度末で8,530万円程度、いま、皆さまにお示ししている資料よりも増える形になります。

ただ、その分、現金は余裕ができます。令和13年度末時点で6億5,200万程度に、現金預金残高が膨れる試算となりました。今回、95パーセント以下に抑えるということにさせていただいたのは、先ほどもありましたとおり全国平均に比べて、やはり企業債残高がかなり多くなっています。なるべく、そこを少なくしていきたいと、それによって後年の負担をなるべく軽減していきたいという視点がございます。

逆に言うと、この5パーセントの部分は、更新投資を増やしても対応は可能なのかなと思っております。仮に今後、どうしてもやらなければいけない更新事業等がでてきた場合には、そういった部分を活用させていただくことで事業をやっていきたいと考えております。企業債の部分については、以上となります。

○会長（金子 浩一） では、よろしいでしょうか。今のところで、ご意見ございませんでしょうか。

○副会長（菊池 文夫） はい。

○会長（金子 浩一） では、お願いいいたします。

○副会長（菊池 文夫） 今の話について、多少はかかるんでしょうけど。給水収益、これが人口減でどうしても減少すると思うんですが、令和元年度10月に上げた水道料金を、今後、再び、

改定の必要があるのかどうかについて。

私としては令和元年度に上げて、またすぐ近々上げるのは難しいんじゃないかと思うんですが。収入で一番大きな給水収益のところについて、料金改定が必要なのかどうかについて議論が必要かと思います。

○上下水道課上水道総務係長（高橋 熱） いま菊池委員からお話しいただきました、給水収益について事務局の考え方をご説明させていただきたいと思います。

給水収益につきましては、令和元年度10月に料金改定を行わせていただきました。令和元年度末時点でのデータですけれども、当町の料金は全国的にかなり高料金の団体となっております。具体的には、3万人から1万5千人の給水人口を有する団体の中で、口径13mmで、ひと月あたり10m³の水を使った場合、月3,410円となっております。これが全国1位の水準になっております。仮に、ひと月当たり同じ条件で20m³使った場合ですと全国2位です。

投資財政計画の給水収益の推移は、令和3年度以降、年に400万円程度減少していく推計となっております。これは人口減少の影響等もありまして、どうしても右肩下がりの推移になってしまふのかなと思っております。ただ収支全体を見れば、なんとか利益は積み上げられるような推移となっております。現金預金残高の推移を見ましても、令和7年度までは一進一退を繰り返すような推移ですが、令和8年度以降、徐々に現金預金の残高を積み上げられるようになっていく予定となっております。この推移を見ますと、いま現在、高料金の団体であることを考えまして、すぐに料金改定を行って値上げを行うのは非常に難しいと考えております。

ただ一方で、台風等の災害が増えている状況で、緊急的な支出が必要な状況になることもあります。そういう場合に対応するためにも、先ほど佐々木委員からもご意見でましたけれども、やはり定期的な見直しが大事な項目になっているのかなと思います。

いま現状で、すぐ料金の値上げは必要ないと考えておりますが、定期的な見直しは必要な状況と考えております。事務局としては、以上になります。

○副会長（菊池 文夫） 料金改定が必要かどうかの検討はするということですね。令和13年度まで見たところで、その中で特別な事情とか大きな災害とかで、経営の事情が変わってくるでしょうし。それを見たときに、先ほどの建設改良費の話もありましたけど、今回の期間で料金改定の検討は。

○上下水道課上水道総務係長（高橋 熱） 先ほど、定期的な見直しという言葉を出させていただきましたが、令和元年度に行った水道料金の改定では、料金算定期間を設けておりまして、期間を令和元年度から令和5年度末までとしております。実際、料金改定を行うとした場合、かなり準備期間を要するものになるんですが、基本的には令和5年度で、一度しっかりと検証を行う必要があると思っております。また、料金改定そのものの見直しではないものの、経営戦略の見直しを令和8年度に行います。この二つのタイミングの見直しを、常にサイクルとして回していく必要があると考えております。

○会長（金子 浩一） では、いまのお話しさはよろしいでしょうか。

はい、では次お願ひします。

○委員（佐々木 豊） 経理の面から、お伺いしたいんですけども。収益的収支の計画を見ますと、収益的支出の中で、特に委託料とその下の受水費。これの占める割合が大変高くなっているわけであります。令和3年度を見ますと収益的支出の約6億5,600万円。その中で委託料が約1億4,000万円、それから受水費約1億8,000万円と、合わせますと約50パーセン

ト弱という部分が、この中でわかるのかなと思います。令和4年度以降についても、同じような割合になっております。受水費については、給水人口が減ることで受水費も減っていくと。ただ、委託料が上がったり下がったりしている状況があります。

例えば、令和3年度から令和4年度ですと約1,400万円の増と、令和4年度から令和5年度では約1,300万円の減。それから令和5年度から令和6年度では大きく、約3,300万円の増となっております。その後も増減はありますけれども、幅は狭いようですけれども。このへんの大きく変わって、増えたり減ったりしているような理由はどういうのがあるんでしょうか。

あともうひとつ、32ページに記載があるんですけども、その中で民間委託の見直しですか、このあたり浄水場の運転管理、それから有収率向上、メーター検針と窓口業務と4つありますけれども、そのほかに委託をしているような業務があるんでしょうか。そのへんを教えていただきたいと思います。

○上下水道課上水道総務係長（高橋 熱） それでは、まず委託料の推移の部分で、増えたり減ったりという部分がございますので、その部分についてご説明させていただきます。こちらにつきましては、例えば、令和3年度が1億3,978万4,000円だったものが、令和4年度で1億5,384万2,000円に上がっております。これにつきましては、経営戦略の24ページをご覧いただきたいと思います。24ページに4.2.3投資以外の主な経費についての説明という中で、上水道施設台帳作成業務委託料というものがございます。令和4年度で金額が上がっているのは、こちらの事業を実施するためとなっております。説明書きの中にも書かれているものですが、令和元年度に改正された水道法に基づきまして、こちらの台帳整備が義務付けられております。こちらの委託業務を実施するため、この年度金額が上がっています。

次に令和5年度から令和6年度で大きく上がる部分です。令和5年度で1億4,072万5,000円だったものが、令和6年度には1億7,361万円になるところです。こちらにつきましては、先ほど委員からもお話しがありましたように、32ページの部分で説明しているとおり業務の民間委託を行っております。大きいものが、こちら美里町浄水場の運転管理業務です。また有収率向上対策業務、メーター検針及び交換業務、あと水道料金等徴収窓口業務、これらが主な委託業務となっております。これらの業務につきまして、令和5年度末までの契約期間となっております。令和6年度から委託を継続し新しい契約を結ぶ場合ですが、今回、投資財政計画を作成するにあたりまして、現在お願いしている事業者に参考見積りを提出していただきました。そうしたところ、やはり労働環境改善等の影響、または労務単価等の上昇の影響もあるのか、かなり増額の見積りがあがってきました。主に、水道料金等徴収窓口業務についての増額が大きかったところでございます。今回、事業者からの見積りの金額をそのまま載せさせていただいております。

正直かなり金額が大きいもので、検討課題だなど我々も考えております。実際、この金額の場合だと、例えば町職員でやった場合はどうなのかという検討もございますし、また、今お願いしている範囲の業務を同じように全て委託するのか、削れるものはないのかという検討も必要かと思っております。ただ、時間の問題もございまして、すぐにそういったパターンの委託料を計算できませんでしたので、今回は、あえていただいた見積りの数字のままのせさせていただいております。ただ令和6年度に向けた検討課題だと我々も認識しているところでございます。

○委員（佐々木 豊） 令和6年度から、また5年間ということで。そうすると、現在の契約も3

年度はいくら、4年度はいくら、5年度はいくらという契約となってるんですか。債務負担行為を取ってやってるわけでしょう。

○上下水道課上水道総務係長（高橋 熱）　はい。債務負担行為を取ってやっております。年度ごとの契約は、定額のものとなっております。補足ですけども、委託料がこのほかにないのかということでお話しがありました。金額が小さいものだと、例えば機械警備業務の委託、施設に侵入者があれば警報が鳴るサービスの委託業務でありますとか。あと天日乾燥床汚泥処理委託がございます。具体的に言うと浄水処理で出てくる汚泥の処理料になります。そういう業務が委託料に含まれております。

○委員（佐々木 豊）　そうすると、5年間で契約すると変更はしないんですか。例えば、令和4年度が最初は1億になってるけれども、例えば業務が増えたので、事業者が1億1,000万にしてくれというような交渉はないんですか。

○上下水道課上水道総務係長（高橋 熱）　委託業務すべてにおいてというわけではないですが、精算行為が発生する場合がございます。例えば、浄水場等運転管理業務ですけれども、一部に施設の修繕費が入っております。その修繕費を使わなかつた場合、最終年度の金額を落とす場合がございますので、そういう変更はございます。

○委員（佐々木 豊）　もうひとつだけよろしいですか。それから、職員の知識や技術の継承が課題となっています、ということになっていますけども。いろいろ業務を委託するにあたって、委託した内容とかがきちんと遂行されているかどうかは、当然、職員が確認しなければならないわけですけれども。その確認するための技術とか知識、そういう部分が段々継承されていかないという問題認識を町では持っているということですか。

○上下水道課上水道課長補佐（佐々木 聰）　それについては、私からご説明させていただきます。やはり技術の継承という部分で、私が技術管理者をやっているんですけども。まずひとつは、技術管理者という資格を取る必要があると。それは、やはり専門的な勉強をする機関に行きまして水質、機械、管路、あと給水設備。そういうものを、座学と実地について学ぶ必要があるというものが、まずひとつございます。いま技術管理者以外は取らないと、例えば自分は管路での建設をやっているから管路だけしかわからないとか。漏水工事とか給水の工事だけしかやってないと、給水しかわからないという、ひとつのものだけしか見れない人たちが出てくることになります。ただやはり、いま現在みやぎ型等でも話題になっておりますが、やはりプロセスの水道法の1条に謳っております「清浄で豊富低廉な水、それで公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与する」ということがあります、やはりそれに基づく水質を、当然、人の口に入るものですから。そういうものを学んで、その技術をある程度学べるものを作りながら、下に繋げていけることが一番大事ではないかと思っておりまして。そういうものの技術を継承する者を、育てていかなければならぬということで、今回の計画に計上しているということでございます。

○委員（佐々木 豊）　技術の継承という部分で、全部委託してしまうと直接、関わっていかないんですよね。

○上下水道課上水道課長補佐（佐々木 聰）　はい。

○委員（佐々木 豊）　逆に言えば、派遣という格好で来てもらって、職員もある程度、当然そこに携わる。あとは派遣の職員に対して指示しながらやっていくということも、必要になってくるのかなと。特にさつき、おっしゃったように安心安全な水の提供ということになれば、当然、町の責任としても、そのへんはきちんとしていかなければならないのかなと。そのために、いまい

る職員の数もいままでは減らしてきたけれども、1人あるいは2人とそこに充てるということ
も必要になってくるのかなと思いますが。そのへんも、いろいろ検討していただければと思いま
す。以上です。

○会長（金子 浩一） いまのご意見について、よろしいでしょうか。

ほかにご意見ありますでしょうか。

○委員（佐々木 豊） お願ひですなんですかけども。前回経営戦略の中に、水道関係の用語集な
んかも入っているようですので、そういうものを、もし付けていただければと。それから、さっ
きも横書きがいろいろ入っているようありますて、例えば33ページのP D A C サイクル。わ
かる人はわかると思いますけど、まだ一般的にはそれほど普及した言葉ではないのかなという
ことで、こういうものの説明とか。20ページの一番上のほうにスペックダウンとありますけれ
ども、わかりやすいように説明を入れると、見る人にも親切なのかと思いますので、検討してい
ただければと思います。

○上下水道課上水道総務係長（高橋 熱） いま委員にご指摘いただきましたとおり、なるべく町
民の皆さんにわかつていただけるものが必要だと思いますので、平成29年3月に策定しまし
た経営戦略では、用語集を付けさせていただいておりましたので、そういったものも付けさせて
いただければと思っております。以上です。

○会長（金子 浩一） よろしいでしょうか。

○委員（佐々木 豊） はい。

○会長（金子 浩一） そのほか、ございますか。

あと、よろしいでしょうか。では今日は、各委員の皆さんから主なご意見をいろいろいただき
たので、最終的には答申として取りまとめを行うということでよろしいでしょうか。

それでは、よろしくお願ひします。

それでは、（1）はここまでにしまして、次に進みたいと思います。（2）その他とございま
すが、各委員より事務局に対して確認事項等ございますか。あるいは事務局から各委員に説明事
項等ございますか。

よろしいですか。それでは、本日の審議は以上になります。それでは、進行を事務局にお返し
したいと思います。よろしくお願ひします。

○上下水道課上水道課長補佐（佐々木 聰） それでは、金子会長さま、委員の皆さんありがとうございます
ございました。それでは次第の3番に入らせていただきます。閉会のあいさつでございます。菊
池副会長様よりご挨拶をいただきたいと思います。菊池副会長さま、よろしくお願ひいたします。

○副会長（菊池 文夫） 委員の皆さん、お忙しいところお疲れさまでした。事務局の皆さん、お
疲れさまでした。これで第3回審議会を終了したいと思います。お疲れさまでした。

○上下水道課上水道課長補佐（佐々木 聰） それでは、令和3年度第3回目になります。美里町
上下水道事業経営審議会を終了いたします。皆さん、お疲れさまでございました。

上記会議の経過は、美里町上下水道課長 櫻井純一郎の調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和 3 年 12 月 24 日

会議録署名委員 金子 浩一

会議録署名委員 菊池 文夫